

5. 被災者対応

5. 被災者対応

2. 総合相談窓口の設置

被災された方への支援のため、ミューカルがくと館に総合相談窓口を設置し、生活再建をはじめとする各種支援制度の相談・申請受付等を行いました。

【設置期間】

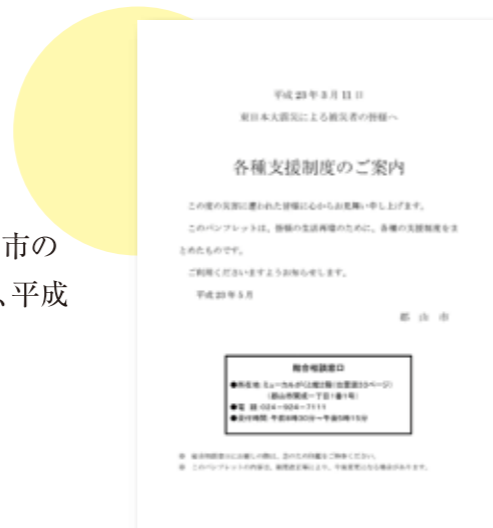
平成23年5月1日～平成24年8月3日

(1) 各種支援制度に係る窓口

窓口	内容	窓口対応職員 (人:延べ)	相談・申請件数 (件:延べ)
農業・商工業関係	農業等に関する相談	242	679
	事業者への融資等及び雇用に関する支援	324	
公共料金関係	水道料金、下水道使用料等の減免等	1,348	10,322
住宅再建関係 ※平成23年6月5日 までごみ関係含む	住宅の応急修理、公営住宅等への入居支援など	1,068	11,662
	被災建築物の応急危険度判定 解体証明書発行の支援	390	
生活再建関係	災害弔慰金、災害障害見舞金 被災者生活再建支援制度 東日本大震災義援金(国・県) 東日本大震災特別災害見舞金など	6,104	29,166
子どもの支援関係	小中学校の就学に関する相談等	476	617
税・保険料の減免 及び猶予関係	市県民税・国民健康保険税・介護 保険料・保育料の減免等の支援	1,584	22,932
家屋解体・ごみ関係	損壊家屋解体・処分等の支援	1,434	12,046

(2) 各種支援制度パンフレットの配布

各種支援制度の周知を図るため、国・県・市の支援制度を取りまとめたパンフレットを作成し、平成23年5月16日から全戸配布しました。



3. 市外からの避難者への支援

津波や東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、避難を余儀なくされた富岡町や浪江町などの住民の方の受け入れを行い、各種支援を行ってきました。

(1) 原発避難者特例法に基づく避難者支援

住民票を移さなくとも、避難先で行政サービスを受けられる「原発避難者特例法」が平成24年1月1日から施行され、指定市町村の住民に対する支援等を行ってきました。

ア 原発避難者特例法に基づく指定13市町村

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

イ 指定13市町村からの避難者数の推移

- ・平成23年12月16日現在 9,117名
- ・平成24年10月1日現在 8,750名

ウ 特例で行う行政サービス

- ・教育関係 2法律 53事務
- ・医療・福祉関係 8法律 166事務



富岡町郡山事務所

(2) 郡山市独自の避難者支援

仮設住宅用地や施設等の無償貸与など、原発避難者特例法に基づかない、郡山市独自の避難者支援を行ってきました。

ア 用地の貸与

仮設住宅、仮設庁舎、仮設養護老人ホーム等に対する市有地の無償貸与を行いました。  
・緑ヶ丘東七丁目ほか4箇所 合計78,365㎡

イ 施設の貸与

公共施設や小・中学校施設の空き教室を提供し、避難元自治体の執務室や児童・生徒の学校教育に供しました。

5. 被災者対応

5. 被災者対応

ウ その他の支援

(ア) 国民健康保険税に係る減免

福島第一原発事故に伴い警戒区域等から本市に転入した方の国民健康保険税の減免

税目	年度	減免件数(件)※世帯数	減免額(円)
国民健康保険税	平成23年度	32	4,315,300
	平成24年度	30	2,552,200

※減免対象は、平成23年度、平成24年度の全期

(イ) 国民健康保険一部負担金等の免除

福島第一原発事故に伴い警戒区域等から本市に転入した方の国民健康保険一部負担金等の免除

・免除証明書発行

年度	世帯数	件数(件)
平成23年度	41	60
平成24年度	24	30

※免除対象期間は、平成23年3月11日から平成25年2月28日まで

・免除件数及び免除額

年度	名称	件数(件)	金額(円)
平成24年度	一部負担金等免除	645	6,316,228
	一部負担金等還付	10	504,890
	合計		6,821,118

※平成23年度の福島第一原発事故に伴う免除分は「被災者への支援」38ページ(6)イに含む

(ウ) 後期高齢者医療保険に係る保険料の減免及び一部負担金等の免除

福島第一原発事故に伴う減免分及び一部負担金等免除申請受付分は「被災者への支援」40ページ(7)イ及び(8)に含む

(エ) 介護サービス利用者負担額の免除

福島第一原発事故に伴い警戒区域等から本市に転入した方の介護サービス利用者負担額の免除

期間	免除承認件数(件)	免除額(円)
平成24年3月～9月利用分	11	1,347,593

(オ) 入湯税の課税免除

原子力災害対策特別措置法に基づく避難のための立退き又は屋内への避難の指示が出されている地域を含む市町村※に住所を有し、当該市町村から退避する方に対する免除

税目	免除期間	免除件数(件)	免除額(円)
入湯税	平成23年4月1日～平成24年3月31日	54,617	8,192,550

※富岡町、双葉町、大熊町、浪江町、川内村、楡葉町、南相馬市、田村市、葛尾村、広野町、いわき市、飯館村

(カ) 保育所入所者負担金免除

福島第一原発事故により、警戒区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域とされた区域から避難してきた方に対し、認可保育所の保育所入所者負担金を免除

・免除件数:8件、免除額:540,000円

(キ) 広域入所による管外受託

福島第一原発事故により、警戒区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域とされた区域から避難してきた方に対し、原発特例法が施行されるまで広域入所による管外受託を実施

(ク) 就学者の受入れ等

① 原発事故の避難による区域外就学者の受入れ(平成24年3月31日)

・小学生:302人、中学生:180人

② 災害救助法に基づく学用品の給与人数

・小学生:319人、中学生:208人

(ケ) 営業許可等申請手数料免除関係

福島第一原発事故により、警戒区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域とされた区域から避難してきた方に対し、該当する申請等手数料を免除

申請等手数料名	申請件数(件)	承認件数(件)	減免額(円)
理容所又は美容所の検査手数料	2	2	32,000
温泉利用許可申請手数料	1	1	35,000
食品営業許可申請等手数料	2	2	32,000
抑留犬の飼養管理手数料及び抑留犬の返還手数料	3	3	20,100

(コ) 男女共同参画センター(さんかくプラザ)使用料の免除

・免除件数:2件、免除額:4,800円

※被災者の生活支援活動を行う市外の団体対象

## 5. 被災者対応

### (サ) 労働福祉会館使用料の免除

・免除件数:4件、免除額:44,400円

※被災者の生活支援活動を行う市外の団体対象

### (シ) 郡山市民交流プラザ使用料の減免

・減免件数:3件、減免額:4,500円

※被災者の生活支援活動を行う市外の団体対象

### (ス) 応急仮設住宅建設に伴う水道加入金及び審査・工事検査手数料の免除

費目	申請件数(件)	免除額(円)
水道加入金	1,295	132,164,550
審査・工事検査手数料	1,295	532,400
合計	2,590	132,696,950

※被災者の生活支援活動を行う市外の団体対象



郡山市内の仮設住宅

### (セ) 仮設住宅に係るごみの収集運搬及び処分

福島第一原発事故により富岡町、双葉町、川内村から避難した住民が入居する仮設住宅から出されるごみの収集運搬及び処分の実施

## 6. 原子力災害への対応

### 1. 子どもたちを守るために

#### (1) 小中学校、保育所等の除染

子どもたちの健康を第一に考え、平成23年4月27日に、他に先駆けて小中学校校庭及び保育所所庭等の表土除去を開始しました。

平成24年4月からは子どもたちの更なる安全・安心な教育環境を確保するため、小中学校のプール及びプールサイド並びに校舎屋上や校地内の外周部等について除染を実施しています。また、保育所等においても同様の除染を実施しています。

・表土除去等実施施設数(平成24年12月末実施分まで)

施設	総施設数	平成23年度		平成24年度	
		実施施設数	延べ施設数	実施施設数	延べ施設数
小学校(私立・分校含む)	62	60	77	62	70
中学校	28	27	31	27	32
保育所(公立)	25	24	38	23	25
保育所(民間認可)	14	12	13	10	10
保育施設(認可外)	67	29	31	29	29
幼稚園(私立)	33	27	32	30	30
児童センター	1	1	1	1	1
留守家庭児童会(保護者会)	3	1	1	1	1
子育て支援施設	3	2	3	3	3
希望ヶ丘学園	1	1	2	1	1
計	237	184	229	187	202



校庭表土除去